

議案第3号

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、次の工事請負契約の締結について、議会の議決を求める。

平成31年1月28日提出

清水町長 阿部 一 男

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 共栄橋解体撤去工事 |
| 2 方 法 | 指名競争入札 |
| 3 契 約 金 額 | 120,074,400円 |
| 4 契約の相手方 | 清水町南4条西4丁目11番地1
田村建設株式会社
代表取締役 田 村 敏 裕 |